

施設検討委員会ニュース

第15号 平成27年11月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、「第15回立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で報告された「秦野市伊勢原市環境衛生組合」（はだのクリーンセンター）への施設見学についてお知らせします。

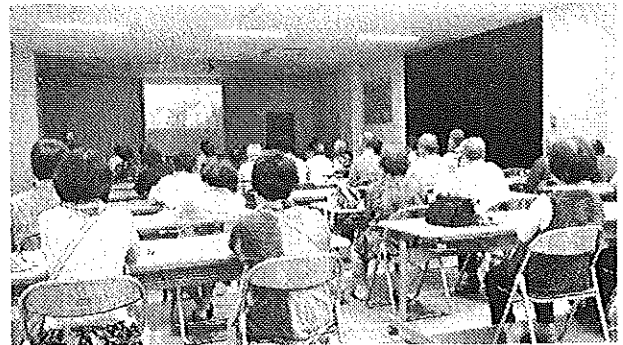
会議の中で委員から、施設見学参加者の意見や感想を「施設検討委員会ニュース」で紹介し、「多くの市民に見ていただくことが大事。」との意見などが出がされています。

「秦野市伊勢原市環境衛生組合」(はだのクリーンセンター)施設見学

「施設検討委員会」では、最新の清掃工場はどのような施設なのか理解を深めるため、これまでも「ふじみ衛生組合（三鷹市・調布市）」への施設見学を3回行っています。

今回は「ふじみ衛生組合」と同時期に稼働している「秦野市伊勢原市環境衛生組合」（はだのクリーンセンター）への施設見学を実施しました。臭いや音など不安に思っていることについて、多くの方に実際に施設を見ていただくことで、新しい清掃工場とはどのような施設なのかを実感していただき理解を深めていただきました。

【はだのクリーンセンター】



【DVD視聴の様子】

施設見学内容

見学日時：平成27年9月8日（火） 午前11時30分～午後4時30分

見学場所：「秦野市伊勢原市環境衛生組合」（はだのクリーンセンター）

神奈川県秦野市曾屋 4624 番地

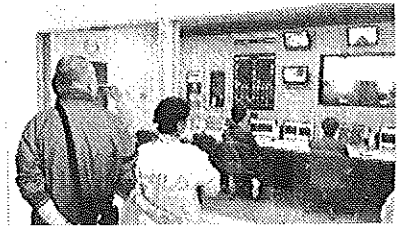
※ 秦野市と伊勢原市の約27万市民の燃やせるごみを焼却処理している施設です。

参加人数：44名

見学内容：DVD視聴・施設見学・説明・質疑応答

質疑応答内容

- ◆どのような委員会を設置して地元と関わって建設を進めたのか？委員会はどのような組織なのか？
⇒建設に向けた委員会については、環境衛生組合の議会、両市の環境審議会、学識経験者、専門家、全都清、23区一組、両市長、県職員などで構成する「施設検討委員会」を設置している。
⇒事業を進めていく中で、色々な自治体や団体の勉強をしたが、同じ様なケースはなかった。それぞれの地域にあった進め方で進めていくのがいいのではないかと考える。
- ◆災害時の対応はどのようになっているのか？
⇒防災拠点としての焼却施設の役割は現在の流れとなっているが、「はだのクリーンセンター」は位置付けをしていない。震度5で安全に自動停止するようになっていて、停電してしまうと稼働することができないため、今後の検討課題となっている。
- ◆施設建設にあたって、地元住民からどのような要望があったのか？要望は受け入れられたのか？
⇒秦野市・環境衛生組合と調整委員会とで協定書を結んでいる。施設運営に関することは環境衛生組合、市民要望については秦野市の方での対応となっている。
⇒要望については、自治会への交付金、道路整備、橋梁の架け替え、交通安全対策や自治会用地の要望などが出されているが、全ての要望に对应しているわけではない。
⇒立川市とは事情が違いため、それぞれの地域にあった対応が必要だとか考えている。
- ◆自家発電（始動用自家発電設備）はあった方がよいと思うか？
⇒現在の施設に停電時に再稼働できる能力がない。国の交付金を活用するにも対象となってくることや災害時の防災拠点としての対応ができるため、始動用自家発電設備はあった方がよいと考えている。



参加者からの感想

- ◆とても清潔なところだという印象をもった。立川市の新しい施設も期待している。
- ◆ホテルみたいでびっくりした。参加者から出された質問には共感できたとし、勉強になった。
- ◆清掃工場は大きな建物と白い煙突のイメージが強かった。清掃工場は多くの方に見てもらって、理解を得るための施設だと感じた。
- ◆初めて参加した。立川に新施設ができた時は全国から視察に来るような施設を造ってもらいたい。皆の声が届く施設にってもらいたい。
- ◆ごみの循環に関心があった。どのように処理されるか興味があった。排ガスの人体への影響を気にしていた。見学して技術の発展を知り安心した。立川市も安全・安心な建物をお願いしたい。
- ◆「ふじみ衛生組合」と「はだのクリーンセンター」に参加した皆が感じることは同じだと思う。臭い、煙も全く心配しなくていいと思った。
- ◆大勢が丸1日、清掃工場のためにこのような施設見学を行えることは素晴らしいと思った。「清掃工場があるから住む。」という施設を目指して欲しい。
- ◆初めて参加したが、いい経験ができた。
- ◆臭いが心配だった。煙突から出ているものが水蒸気だと分って、よかったと思う。
- ◆施設を見学して、もっとごみを減らして、分別に気を付けたいと思った。
- ◆「これが清掃工場か…」と思った。これからの清掃工場のイメージが湧いた。
- ◆質疑応答で出された参加者からの質問は参考になり有意義だった。
- ◆反対の人の意見をきちっと聞いて、納得できる施設を造って欲しい。
- ◆館内もとても綺麗で、臭いもなく、とてもよかった。

問合せ先：立川基地跡地利用施設検討委員会(大山自治会事務所) 042-537-4427

事務局(立川市清掃工場移転問題対策担当主幹)

042-523-2111 内線 4012

など…

施設検討委員会ニュース

第16号 平成27年12月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、「第16回立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で審議された「立川市が考える『新立川市清掃工場（仮称）』の方向性」と「今後の取り組みについて」をお知らせします。

「立川市が考える『新立川市清掃工場（仮称）』の方向性」について

会議の中で立川市から、立川市が考えている新しい清掃工場の方向性（考え方）について資料を基に説明がありました。

★立川市が考える新清掃工場の方向性をまとめた「基本的な考え方」を今後示していくことについて説明がありました。

★「基本的な考え方」の中で示していく項目及び項目の詳細について、次のような説明がありました。

立川市がまとめる「基本的な考え方」の内容とは…

★方向性(考え方)を示す背景と目的

これまでの取り組みや移転の必要性、過去の背景・経緯を踏まえて「基本的な考え方」をまとめる目的。

★「基本的な考え方」の位置付け

「立川市第4次長期総合計画」、「ごみ処理基本計画」や「施設整備基本計画」との関係。

★清掃工場の現状

現有施設（清掃工場）の稼働状況や新清掃工場ができるまでの安全・安定稼働の必要性。

★新清掃工場整備スケジュール

施設整備基本計画などの計画策定時期や生活環境影響調査の時期、建設工事や供用開始時期。

★新清掃工場施設の基本的な考え方

「ごみ処理基本計画」で謳っている「環境負荷の低減」、「効率性」、「地域の防災拠点」など、立川市が目指す新施設の考え方。

★新清掃工場施設に関する事項

「候補地」を「設置予定地」とする考え方、施設規模、事業主体・運営主体、熱エネルギー活用の考え方。

★防災拠点に関する事項

国や東京都の災害対策の動向や「防災拠点」としての清掃工場の考え方。

★環境保全に関する事項

排ガスの排出基準や騒音・振動・悪臭関係、地球温暖化(温室効果ガス)の対策、環境学習関係。

上記の8項目について、今後まとめていくことについて説明がありました。

「基本的な考え方」の説明を踏まえての審議内容(委員から出された意見など)

- ・住民説明会に向けた資料は、「基本的な考え方」の8項目でまとめていくのか…。
 - ・川の側にある「設置予定地」は、地盤などを考えると直下型地震が起こった場合に「防災拠点」となりうるのか…。
 - ・整備が予定されている隣接の公園についても「防災」を意識したものを要望している。
 - ・電力供給するためのインフラ整備は、どれくらいまでの範囲で行うのか…。
 - ・発電をして施設全体の電気を賄い、災害時には近隣に送電ができる施設整備を要望している。
 - ・清掃工場のイメージを変えるためにも、美術館などを併設する施設整備を考えてもよいのではないか…。
 - ・廃材や古材を使用した作家が多くいるため、そのような作品を飾るようなスペースを設ければ関心をもってもらえるのではないか…。
 - ・熱源を利用して防災拠点の公園と防災拠点の清掃工場を組み合わせ、他の地域にはない良い施設を造っていきたい考えている。
- ★委員から出された意見や「基本的な考え方」を踏まえて、今後「施設整備基本計画」を策定していく中で検討を重ね、より良い施設整備を進めていくことについて、立川市から説明がありました。

「今後の取り組みについて」

「基本的な考え方」を踏まえた今後の取り組みについて、立川市から説明がありました。

- ★「基本的な考え方」を12月の議会で報告し、「第17回立川基地跡地利用施設検討委員会」に報告していきたい。
- ★「基本的な考え方」を踏まえた、**立川市周辺住民説明会**を開催していきたい。
- ★説明会の告知については、各団体への回覧と広報「たちかわ」への2回の掲載、ホームページでの掲載を予定している。
- ★昭島市の周辺住民への説明会開催も予定している。
- ★今後、設置を考えている「施設整備基本計画検討委員会(仮称)」へ施設検討委員会から委員選出の検討をお願いしたい。

立川市民周辺住民説明会について

立川市民周辺住民説明会について、次の内容で開催する予定であることについて、立川市から説明がありました。

日時：平成28年1月30日(土) 午後7:00～
会場：上砂会館 第一集会室(定員150名)※先着順
対象：新清掃工場設置予定地周辺にお住いの立川市民
内容：パワーポイントを使い「基本的な考え方」についての説明と質疑応答

立川市から、説明内容等については、市が提案したものを次回以降の施設検討委員会で審議した内容で、周辺住民説明会を開催することについて説明がありました。

施設検討委員会ニュース

第 17 号 平成 28 年 2 月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、「第 17 回立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で審議された「新立川市清掃工場（仮称）の基本的考え方」について、お知らせします。

「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」

前回（第 16 号）ニュースでお知らせした、次の 8 項目で構成されています。

- ★「基本的な考え方」の背景と目的
- ★「基本的な考え方」の位置付け
- ★清掃工場の現状
- ★新清掃工場整備スケジュール
- ★新清掃工場施設の基本的な考え方
- ★新清掃工場に関する事項
- ★防災拠点に関する事項
- ★環境保全に関する事項

★「基本的な考え方」の背景と目的

これまでの取り組みや移転の必要性、過去の背景・経緯を踏まえて「基本的な考え方」をまとめた目的について記載されています。

★「基本的な考え方」の位置付け

「立川市第 4 次長期総合計画」で掲げる施策「ごみ減量とリサイクル」を踏まえた「ごみ処理基本計画」の中で掲げている新清掃工場に係る記述を基に「基本的な考え方」はまとめられ、今後、新清掃工場建設に向けて策定していく「施設整備基本計画」へ繋がっていく位置付けが示されています。

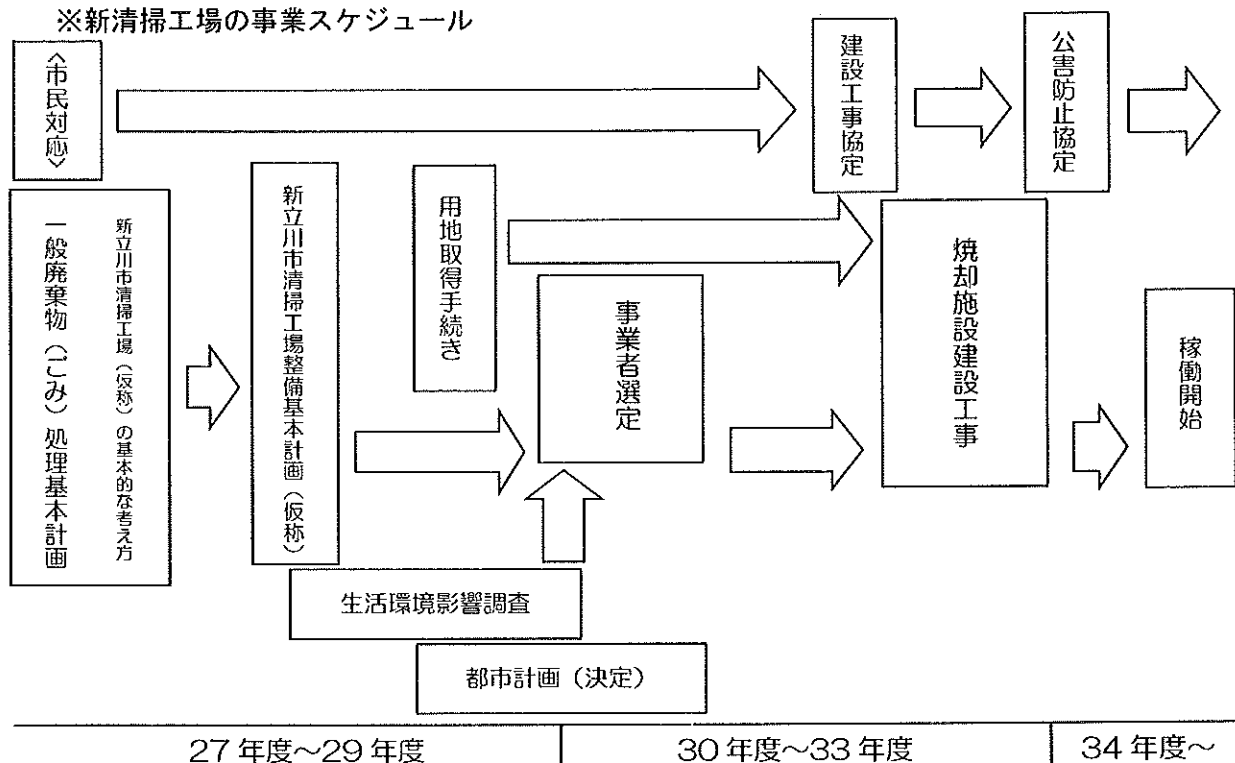
★清掃工場の現状

現有施設（清掃工場）の施設概要や新清掃工場ができるまでの安全・安定稼働の必要性について記載されています。

★新清掃工場整備スケジュール

平成 34 年度中の稼働開始を目標としていることが示されています。

※新清掃工場の事業スケジュール



★新清掃工場施設の基本的な考え方

◆新立川市清掃工場（仮称）が目指す施設

◇環境負荷のさらなる低減を図る施設

◇安心・安全で安定した施設

◇エネルギーの有効活用を推進する施設

◇大規模災害時に機能が損なわれない施設

◇市民から親しまれる施設

★新清掃工場施設に関する事項

◆整備用地

「立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業」の立川市行政区内の「公的利用分」約 1.3ha を新清掃工場の「設置予定地」と位置付けたこと、所有者である国と用地取得手続きなどを進めていくことが記載されています。

◆想定ごみ量及び施設規模

想定ごみ量は、「ごみ処理基本計画」で掲げている、稼働開始予定年度（平成 34 年度）の約 30,000t/年とし、それに災害廃棄物や広域支援などを考慮した約 4,500t/年を処理できる施設規模の「約 130t/日」を想定していることが記載されています。

◆処理方式及び事業主体・運営主体

先進自治体などで現在安全で安定的に稼働をしている「焼却方式」、「焼却方式＋灰溶融炉方式」、「ガス化溶融炉方式」や、「公設公営」、「公設民営」などの事業方式を示し、今後策定していく「施設整備基本計画」の中で検討して決めていくことが記載されています。

◆熱エネルギーの活用及び環境への配慮

高効率発電を基本としたその他の熱エネルギーの利用方法や、環境学習のための啓発施設を意識し、周辺環境との調和や景観に配慮した、多くの市民から親しみをもたれる施設を、今後策定していく「施設整備基本計画」の中で検討して決めていくことが記載されています。

★防災拠点に関する事項

◆災害対策の動向

国が、焼却施設は電力供給や熱供給等の役割が期待できるため、地域の防災拠点として整備するとともに、ごみ発電等の熱回収を推進していくための具体的な検討を進めていることについて記載しています。

◆「防災拠点」としての清掃工場

新清掃工場では、施設自体の強靱化を図るとともに、災害時にもごみ処理機能が損なわれない設備や余熱利用による発電等の有効活用、震災時に利用できるスペースの確保など、「防災拠点」となる施設について、今後策定していく「施設整備基本計画」の中で検討して決めていくことが記載されています。

★環境保全に関する事項

◆排ガスの排出基準値、騒音・振動・悪臭関係及び地球温暖化（温室効果ガス）の対策

今後策定していく「施設整備基本計画」を検討する中で、先進自治体などの自主規制値や最新設備などを参考に、国の基準や法律、条例や指針等を踏まえて、各項目について対策や措置を講じるとともに、最新設備・機器等の導入を検討していくことについて記載されています。

問合せ先：立川基地跡地利用施設検討委員会（大山自治会事務所） 042-537-4427

事務局（立川市清掃工場移転問題対策担当主幹）

042-523-2111 内線 4012

施設検討委員会ニュース

第 18 号 平成 28 年 3 月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、平成 28 年 1 月 30 日（土）に開催された「新清掃工場設置予定地周辺住民(立川市民対象)説明会」の様子についてお知らせいたします。

第 18 回 立川基地跡地利用施設検討委員会での審議

「新清掃工場設置予定地周辺住民説明会」の前に開催された、「第 18 回立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で、立川市より当日の説明内容についての報告があり、内容や説明方法などについて、出席委員から意見や考え方が出されました。

- ・施設検討委員会での話し合いの継続が、説明会開催に繋がっていることについての説明の追加要望
- ・設置予定地周辺住民と現有施設周辺住民の両方に配慮をした説明方法の要望
- ・パワーポイント画面の色合いの修正及び搬入予定経路図の追加要望 など

説明会の趣旨

2 年半にわたり施設検討委員会と立川市が話し合ってきた「災害時に市民の安全が確保できる新清掃工場」などを踏まえてまとめられた、「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」を施設検討委員会委員以外の設置予定地周辺住民へ説明を行うことを目的に開催。

説明会の内容

開会后、市長からの挨拶があり、立川市側の出席者紹介の後、立川基地跡地利用施設検討委員会を代表して会長からの挨拶がありました。

その後、立川市からパワーポイントによる説明が行われ、質疑応答では 7 名の住民から 9 つの質問や意見が出され、立川市から回答や説明が行われました。



説明会の様子

平成 27 年 12 月に立川市がまとめた「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」について、パワーポイントを使用して配布資料を併用しながら、説明会に出席されている設置予定地周辺住民へ説明が行われました。

また、質疑応答の時間では、設置予定地周辺住民から出された質問に対して、項目ごとに立川市から回答や考え方の説明がありました。

出席者の主な質疑内容等

- ・新清掃工場で万が一の事故やアクシデントが起きるといふ想定をしているのか？
⇒現清掃工場でも火災や緊急停止時に対応できる設備を設置している。新清掃工場についても「安全」を考慮して進めていくことが重要と考えている。
- ・ごみを運び込む時に使用する道路がどこか？運び込む自動車の排気ガスも心配…。
⇒新たにできる都市計画道路からの搬入を想定している。現在の 1 日平均搬入台数は約 130 台となっており、天然ガスを利用したパッカー車も使用(家庭ごみ)している。



- ・新清掃工場の耐用年数がきた時点で、閉鎖して他に移転する考えはあるのか？
⇒2つの基地を抱え市街化が進む立川市の現状から現時点で、他に移転できる場所はないと考えている。
- ・新清掃工場の最大処理能力はどれくらいなのか？約 30,000t は最大処理能力の何%くらいなのか？どれくらいまだ余裕があるのか教えていただきたい。
⇒詳細については、来年度に検討しく整備基本計画の中で検討をする考えである。
- ・現在、契約が切れている若葉町の住民との話し合いの状況はどのようになっているのか？
⇒4 団体と概ね半年に 1 回、話し合いを進めている。
- ・新清掃工場の事業スケジュールでは完成が平成 34 年度となっているが、前倒しすることはできないのか？
⇒「1 日でも早く。」という思いはあるが、用地取得、生活環境影響調査、都市計画決定などの期間を精査、考慮してのスケジュールであり、難しいと考えている。
- ・ごみの問題は地域エゴの問題ではなく、全市的に考えていく大きな問題であり、市の対応が非常に遅い。
⇒施設検討委員会との話し合いを含めて、住民への丁寧な対応をしてきたことで期間を必要とした。期間短縮については難しい部分があるが、行政として努力をしていきたい。

施設検討委員会ニュース

第 19 号 平成 28 年 5 月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、「第 19 回立川基地跡地利用施設検討委員会」の審議内容と平成 27 年度に開催した施設検討委員会の審議内容などについてお知らせいたします。

第 19 回 立川基地跡地利用施設検討委員会 [平成 28 年 3 月 8 日(火)開催]

前回(第 18 回)委員会の議事内容の確認と 1 月 30 日(土)に開催した周辺住民説明会の報告と合わせて「施設検討委員会ニュース第 18 号」の掲載内容及び発行時期について審議を行いました。また、今後の施設検討委員会の在り方について、多くの委員から意見や考え方(下記参照)が出され、今後の委員会の進め方などについて審議を行いました。

議題「今後の施設検討委員会の在り方について」で出された意見など

☆施設検討委員会は現在行政側に立ってしまっている。市民側に立って物事を考えなくてはいけない気がする。

☆行政の言いなりではなく、施設検討委員会の意見を反映させた施設を造ってもらうためには、条件を言っていくしかないと思っている。

☆「市民のためにどういうものかいいか…」という点に関しては、もっと要求を出していけばいいと思う。

☆アンケートの中に「若葉町の負担を考えると反対とは言えない。」という回答があったことに心を打たれた。

☆「うちにきてくれ。」という施設にしていかなきゃいけないと思う。そういう施設にするための 1 つの言葉として「防災基地」というものも出てきている。

☆規模等が示されて具体的な要求、要望が出しやすくなると思う。「防災基地」として必要な機能などを煮詰めるために、もっと細かい意見を出していただきたい。

☆新清掃工場を造ることは決まっている。条件を守ってもらうシステムづくりをしていくことが、施設検討委員会の役目だと考えている。

☆慎重に言いたいこと、物申すこと、要望を出していくことが施設検討委員会の一番基本的な考え方であった。

☆アンケート結果の「賛成」は条件付きの「賛成」だと思っている。その条件付が市民の声だと思っていが、その部分が凹んで尻つぼみになってきている。

☆今後も住民サイドに立ってやっていくことを重々承知して取り組んでいきたい。

☆清掃工場ができることに反対しているのではない。条件闘争を話し合いの中で前面に出して言った方がいいような気がする。

☆条件をもっと煮詰めていく中で、押し付けられたのではなくて、「ここにあってよかった。」という施設にしていきたいと思う。

☆施設検討委員会で話し合ったことを他の会議でもぶつけていく役目を果たしたいため、施設検討委員会に継続した参加をお願いしたい。

平成 27年度の取り組み

- ☆施設検討委員会の開催（第 13 回～第 19 回）
- ☆先進自治体施設の見学：「はだのクリーンセンター」（秦野市伊勢原市環境衛生組合）
- ☆施設検討委員会ニュースの発行（第 11 号～第 18 号）
- ☆設置予定地周辺住民説明会への協力及び委員の出席

立川基地跡地利用施設検討委員会の開催状況

☆第 13 回委員会【H27.5.11】

「施設検討委員会ニュース第 12 号」の審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認を行いました。また、「生活環境影響調査」について資料を基に市からの説明があり、委員から出された質問、意見などを踏まえて審議を行いました。

☆第 14 回委員会【H27.7.6】

「施設検討委員会ニュース第 13 号」の審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認を行いました。また、新清掃工場の整備についての記述を含め改訂が行われた「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について市からの説明があり、委員から出された質問、意見などを踏まえて審議を行いました。

☆第 15 回委員会【H27.9.28】

「施設検討委員会ニュース第 14 号」の審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認を行いました。また、9/8（火）に実施した「はだのクリーンセンター」の施設見学について、参加委員から先進施設の様子や説明内容、参加者の感想などについての報告を行いました。

☆第 16 回委員会【H27.10.27】

「施設検討委員会ニュース第 15 号」の審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認を行いました。また、市から資料を基に市が考える新清掃工場の方向性について説明があり、委員から出された質問・意見や提案・要望などを踏まえて審議を行いました。

☆第 17 回委員会【H27.12.14】

「施設検討委員会ニュース第 16 号」の審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認を行いました。また、市から「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」や周辺住民説明会の開催について説明があり、委員から出された質問・意見を踏まえて審議を行いました。

☆第 18 回委員会【H28.1.26】

「施設検討委員会ニュース第 17 号」の審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認を行いました。また、「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」を踏まえて開催する「周辺住民説明会」について、資料とパワーポイント（説明映像）を基に市から説明があり、説明内容や説明方法についての審議を行いました。

☆第 19 回委員会【H28.3.8】

「施設検討委員会ニュース第 18 号」の審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認、1/30（土）に開催された「周辺住民説明会」について、市からの報告と参加委員からの意見・感想など出されました。また、今後の施設検討委員会の在り方について、委員から出された意見を踏まえて審議を行いました。

施設検討委員会ニュース

第 20 号 平成 28 年 7 月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、「第 20 回立川基地跡地利用施設検討委員会」の審議内容などについてお知らせいたします。

第 20 回 立川基地跡地利用施設検討委員会 [平成 28 年 5 月 26 日(木)開催]

平成 28 年度初回の委員会であったため、各委員及び事務局の自己紹介と挨拶を行いました。その後、前回（第 19 回）委員会の議事内容の確認と「施設検討委員会ニュース第 19 号」の掲載内容及び発行時期について審議を行いました。また、「新清掃工場整備基本計画検討委員会」について市から報告があり、施設検討委員会との連携などについて審議を行い、委員から多くの意見や考え方が出されました。

「第 1 回新清掃工場整備基本計画検討委員会」の開催状況について立川市からの報告がありました

☆5月 10 日（火）に発足した「新清掃工場整備基本計画検討委員会」の委員構成や平成 28 年度に 8 回の委員会の中で検討される項目、検討時期などについて説明と報告がありました。

【新清掃工場整備基本計画検討委員会】の委員構成

区 分	所 属 等	役職
学識経験者	首都大学東京大学院 都市環境科学研究科 都市基盤環境学域 准教授	委員長
	首都大学東京大学院 都市環境科学研究科 都市システム科学域 准教授	副委員長
専 門 家	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長	
	公益財団法人 東京都環境公社 環境技術部長	
関係団体等	立川基地跡地利用施設検討委員会 会長	
	立川基地跡地利用施設検討委員会 副会長	
	立川商工会議所 専務理事	
	立川市商店街振興組合連合会 副理事長	
	立川市自治会連合会 副会長	
	立川市ごみ減量・リサイクル推進委員会 委員長	
公募市民	3名	
行 政	立川市 市民生活部長	
	立川市 環境下水道部ごみ減量化担当部長	

新清掃工場整備基本計画検討委員会の開催時期及び検討する項目

第1回：5月10日 第2回：6月7日 第3回：7月12日 第4回：7月下旬
第5回：9月下旬 第6回：10月下旬 第7回：11月下旬 第8回：2月下旬

- ★ごみ処理システム（処理方法や炉の形式）
- ★環境保全対策（公害防止基準）
- ★防災機能（強靱化や発電を含む方針）
- ★事業方式（運営主体や運営費の概算）
- ★施設規模（処理量の予測や施設の規模）
- ★生活環境影響調査（調査・予測項目）
- ★環境学習機能（環境学習機能の方針）

第4回では施設見学を行い、第7回で整備基本計画（素案）をまとめ、第8回で（素案）に対するパブリックコメントの結果と市で策定した【原案】の報告を行う形で「新清掃工場整備基本計画」の策定が進められていきます。

議題「新清掃工場整備基本計画検討委員会等について」の審議で出された委員の意見など…

☆計画検討委員会で出される意見を聞いていると、施設検討委員会はレベルの高い審議を行ってきたのだと痛切に感じた。

☆反対側に立った意見も十分に理解をしながら計画検討委員会も進めていくべきだという、施設検討委員会副会長からの発言があった。

☆計画検討委員会委員は対岸の火事を見る考えだと思う。遠くから見ているとそういう意見しか出てこないと思う。

☆今の清掃工場は臭くもなければ、汚くもないが、人間の頭の中にある先入観は取り除くことができない。だから反対もあるのではないかな…。

☆焼却炉は生活に必用なものであり、若葉町にだけ負担をかけられない。設置予定地（他の場所）でも負担するべきという考えもある。

☆我々がちゃんと検討して、防災基地となるようないい施設を造ることが、我々の役目だと考えている。

☆施設検討委員会と計画検討委員会とのパイプ役として意見を伝え、計画検討委員会の言いなりではない、住民にとって一番いい施設を造らなければいけないと再度考えさせられた。

☆意見を出す場所としていい機会をいただいた。施設検討委員会委員の意見をどんどんぶつけていきたい。

☆みんなが賛成ではない。82%の賛成の方も半数が条件付きの賛成であったはず。

☆会長、副会長には施設検討委員会で出された意見を計画検討委員会の席上で大いに発言してもらいたい。

☆反対している人の立場もよく考えて整備基本計画に反映させていきたいということは、会長、副会長で発言をしてきた。

☆若葉町にはない「ここにきて欲しい。」と賛同されるような清掃工場を造ることを目標としている。

☆「新清掃工場がここ（設置予定地）にきてよかった。」と言えるような施設を目標に、我々は計画検討委員会に意見を言っていきたいと思う。

施設検討委員会ニュース

第21号 平成28年10月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、第21回立川基地跡地利用施設検討委員会（以下「施設検討委員会」という。）の審議内容の新清掃工場整備基本計画検討委員会（以下「計画検討委員会」という。）での議題などについてお知らせいたします。

第21回 立川基地跡地利用施設検討委員会 [平成28年7月20日(水)開催]

前回（第20回）委員会の議事内容の確認と「施設検討委員会ニュース第20号」の掲載内容の確認を行いました。また、「第2回・第3回計画検討委員会」について市から報告があり、計画検討委員会の委員でもある会長、副会長から計画検討委員会の様子や審議内容等について、感想や報告をいただきました。

第2回(6/7)・第3回(7/12)計画検討委員会の開催状況について立川市から報告がありました

☆第2回では、整備基本計画の位置付けや構成、生活環境影響調査の調査・予測項目などについて検討が行われたことについて報告と説明がありました。

☆第3回では、新清掃工場の施設規模や環境保全対策（公害防止基準）などについて検討が行われたことについて報告と説明がありました。

生活環境影響調査の調査・予測項目

生活環境影響調査の指針や東京都の環境影響評価条例に基づく実施事例（ふじみ衛生組合）、生活環境影響調査実施事例（武蔵野市）を参考に検討を行い、次の項目を新清掃工場の整備に係る生活環境影響調査の調査・予測項目としています。



- ★「大気汚染」上から6項目については、指針で定められた標準的な項目
- ★「生物・生態系」は、緑の質・量に関する項目のみを実施
- ★指針や条例に規定がない「低周波」についての調査・予測も実施
- ★「浮遊粒子状物質」「二酸化窒素」「騒音・振動」「地盤」「水循環」「廃棄物」については、工事中の調査、予測、影響の分析も行う。

施設規模

新清掃工場は、平成34年度中の稼働を目標としているため、平成27年6月に改定した「立川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、平成34年度の年間処理量から設定した計画年間処理量を基に規模の算定が行われます。

また、東日本大震災以降の国の動向や交付金の対象事業として施設整備を目指すことから、災害廃棄物の処理についても考慮した施設規模としています。

燃焼熱分解技術の場合の施設規模

燃焼熱分解技術	
計画年間処理量	33,575 t/年
基本計画年間処理量	29,196 t/年
災害廃棄物及び 広域支援の受入れ	4,379 t/年
計画年間日平均処理量 (計画年間処理量/365日)	92 t/日
実稼働率	0.767
調整稼働率	0.96
施設規模	130 t/日

燃焼熱分解+バイオマス技術の場合の施設規模

	焼却+メタンガス化	
	焼却施設	メタンガス化施設
計画年間処理量	29,092 t/年	12,243 t/年
基本計画年間処理量 (メタン化の場合)	25,297 t/年	12,243 t/年
災害廃棄物及び 広域支援の受入れ	3,795 t/年	0 t/年
計画年間日平均処理量 (計画年間処理量/365日)	80 t/日	34 t/日
実稼働率	0.767	(※1) 1.00
調整稼働率	0.96	0.96
施設規模	110 t/日	40 t/日

$$\text{施設規模} = (\text{計画年間日平均処理量}) \div (\text{実稼働率}) \div (\text{調整稼働率})$$

☆稼働休止日数…整備・補修等を考慮し85日

☆年間稼働日数…365日-85日=280日

☆実稼働率………280日÷365日=0.767 (※1:メタンガス化施設は常時稼働で想定)

☆調整稼働率……故障修理(約15日間)を考慮した係数0.96

環境保全(公害防止基準)

排ガス基準値

関東区域、特に東京都内では全国トップレベルの基準値が設定されていて、新清掃工場の排ガス設計基準値についても、「新立川市清掃工場(仮称)の基本的な考え方」を踏まえ、新清掃工場と同規模の100t/日以上~200t/日未満においてトップレベルの厳しい基準値を目標とし、検討を進めています。

新清掃工場の排ガスの設計基準値(案)

	単位	設計基準値
ばいじん	g/m ³ N	0.005以下
塩化水素(HCl)	ppm	10以下
硫黄酸化物(SO _x)	ppm	10以下
窒素酸化物(NO _x)	ppm	40以下
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.01以下
水銀	mg/m ³ N	0.03以下

騒音・振動、悪臭基準値

新清掃工場設置予定地の条件に合わせて、「騒音規制法」、「振動規制法」、「悪臭防止法」及び都の「環境確保条例」に基づいて、各項目の防止に関する規制を行い、基準値を設定していくこととしています。

施設検討委員会ニュース

第22号 平成28年12月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、第22回立川基地跡地利用施設検討委員会（以下「施設検討委員会」という。）の審議内容の新清掃工場整備基本計画検討委員会（以下「計画検討委員会」という。）での議題などについてお知らせいたします。

第22回 立川基地跡地利用施設検討委員会 [平成28年10月6日(木)開催]

前回（第21回）委員会の議事内容の確認と「施設検討委員会ニュース第21号」の掲載内容の確認を行いました。また、「第4回・第5回計画検討委員会」について市から報告があり、計画検討委員会の委員でもある会長、副会長から計画検討委員会の様子や審議内容等について、感想や報告がありました。

第4回(7/28)・第5回(9/28)計画検討委員会の開催状況について立川市から報告がありました

☆第4回計画検討委員会では、新清掃工場整備基本計画検討委員会委員による「ふじみ衛生組合」（クリーンプラザふじみ）への施設見学が行われ、施設見学の状況について報告と説明がありました。

☆第5回計画検討委員会では、「煙突高さ」「防災機能」「環境学習機能」「事業方式」について検討が行われたことについて、報告と説明がありました。

煙突高さ

立川市が想定している施設規模と同規模の他市の生活環境影響調査結果や、立川市では排ガス等の排出基準値を厳しく設定していることから、排ガスによる生活環境への影響は十分に少ないと考えられること

煙突高さ	59m	100m
生活環境への影響	影響は十分に少ない	影響は十分に少ない
航空障害灯の設置	不要	必要
昼間障害標識の設置	不要	幅によって必要
景観への影響	小さい	大きい
コスト	低い	高い

や、景観や周辺住民への影響、他事例の煙突高さ等も考慮し、立川市の煙突高さは59mとしています。なお、関東地区（東京、埼玉、神奈川）における新清掃工場と同規模（100t/日以上～200t/日未満）の焼却処理施設では、ほとんどの施設が59mとしています。

防災機能

災害対策の強化を掲げている国の動向を踏まえ、国の基準や他団体の事例などを参考に、防災機能の検討を行っていることについての説明がありました。

☆大規模災害時に機能が損なわれない施設

- ・法律や国が定める耐震基準などを踏まえた震災対策の検討
- ・立川市洪水ハザードマップや施設整備マニュアルを踏まえた浸水対策の検討
- ・大規模災害時でも稼働を確保するための「停電対策」「断水対策」の検討

☆地域の「防災拠点」としてエネルギー供給等が行える施設

- ・地域防災計画などで定められている、設置予定地周辺の避難所等を踏まえた検討
- ・復旧活動展開の基礎となる「防災拠点」を踏まえた検討

環境学習機能

近年、新しい多くの清掃工場（焼却処理施設）で取り組まれている環境学習機能の事例を参考に、立川市の現状などを踏まえて、環境学習機能の検討を行っていることについて説明がありました。

☆清掃工場の仕組み

- ・映像や模型を使った、施設のわかりやすい説明の検討
- ・モニターやガラス越しに施設内部を見せる設備の検討
- ・子ども用のパンフレットやゲーム機能を利用した、子どもが興味をもつ説明の検討

☆収集から最終処分にいたるまでのごみ処理体制に係る環境啓発

- ・自治体のごみ処理体制やごみ処理量・資源化量の基礎データなどの情報提供の検討

☆清掃工場における環境配慮

- ・新清掃工場での環境に配慮した取り組みの検討

事業方式

事業方式の種類・概要、各事業方式の特徴・形態や関東区域（東京、埼玉、神奈川）などの状況を参考に、事業方式について検討を行っていることについて説明がありました。

☆公設公営方式

公共が起債や交付金等により資金調達し、施設の建設と運營業務^(※)を行う方式。運營業務の一部を民間事業者^(※)に委託。

☆公設民営方式(長期包括運營業務委託方式)

公共が起債や交付金等により資金調達し、施設の建設を行い、運營業務に関しては民間事業者^(※)に複数年にわたり包括的に委託する方式。

☆公設民営方式(DBO方式)

公共が起債や交付金等により資金調達し、施設の建設、運營業務を包括的に民間事業者^(※)に委託する方式。

☆民設民営方式(PFI方式)

民間事業者が自ら資金調達を行い、施設の建設、運營業務を行う事業方式。

※1【運營業務】：運轉業務と維持管理業務を併せた業務

関東区域における主な一般廃棄物焼却・溶融施設の事業方式採用状況(まとめ)

区 域	公設公営方式	公設民営方式 (長期包括 運營業務委託方式)	公設民営方式 (DBO方式)	民設民営方式 (PFI方式)	非公表 又は未定	合 計
東京都 23 区	1	0	0	0	3	4
東京都 23 区以外	0	0	5	0	1	6
埼玉県・神奈川県	3	1	6	0	1	11
合 計	4	1	11	0	5	21

第 22 回施設検討委員会「その他」の議題で出された意見など

- ・資材等の高騰による新清掃工場の建設費について
- ・施設検討委員会の主体によるアンケートの実施の必要性について
- ・今後も「施設検討委員会ニュース」を活用した住民への周知の徹底について など

施設検討委員会ニュース

第23号 平成29年3月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、第23回立川基地跡地利用施設検討委員会（以下「施設検討委員会」という。）での審議内容である立川市新清掃工場整備基本計画（素案）及び1月16日に実施した最新の焼却施設の見学などについてお知らせいたします。

第23回 立川基地跡地利用施設検討委員会（平成28年12月16日（金）開催）

前回（第22回）委員会の議事内容の確認と「施設検討委員会ニュース第22号」の掲載内容の確認を行いました。また、新清掃工場整備基本計画検討委員会（以下「計画検討委員会」という。）の委員でもある会長、副会長から計画検討委員会の様子や審議内容等について感想や報告があり、市からは「立川市新清掃工場整備基本計画（素案）」や最新の焼却施設の見学について報告と説明がありました。

「立川市新清掃工場整備基本計画（素案）」について立川市から報告と説明がありました

下記のとおり13章で構成されており、平成34年度に稼働を予定している新清掃工場を整備するうえで必要な、基本的な事項となる施設の規模や設備等の仕様、近年の廃棄物処理施設に求められている防災機能などについてとりまとめた計画となっています。

第1章 新清掃工場の基本的な考え

- ☆計画策定の背景・目的
- ☆目指す施設

第2章 設置予定地に係る基本条件

- ☆設置予定地の位置、面積
- ☆基本条件

第3章 施設規模の設定

- ☆将来推計値、処理対象物の設定
- ☆施設規模の算定

第4章 計画ごみ質の設定

- ☆処理対象物の計画ごみ質

第5章 環境保全対策

- ☆公害防止基準（排ガス、騒音など）
- ☆煙突高さ

第6章 ごみ処理方式

- ☆ごみ処理方式の評価・選定方式
- ☆選定する方式

第7章 プラント設備計画

- ☆炉構成、ごみピット容量
- ☆排ガス処理方式、白煙防止

第8章 余熱利用計画

- ☆施設内のエネルギー活用、売電、防災拠点としての余熱利用

第9章 環境学習機能

- ☆施設の役割・仕組み、ごみ処理体制などの環境学習

第10章 防災機能

- ☆強靱な処理施設の具備、安定したエネルギー供給、防災活動を支援できる復旧活動展開の基礎となる施設など

第11章 建築計画

- ☆配置、動線、外観、緑化・植栽など

第12章 事業方式及び財政計画

- ☆事業方式の評価
- ☆採用する事業方式、財政計画

第13章 事業スケジュール

- ☆平成34年度稼働に向けた事業スケジュール

「練馬清掃工場」(東京二十三区清掃一部事務組合)施設見学

「施設検討委員会」では、最新の清掃工場はどのような施設なのか理解を深めるため、これまでも「クリーンプラザふじみ」(ふじみ衛生組合)や「はだのクリーンセンター」(秦野市伊勢原市環境衛生組合)への施設見学を延べ4回行っています。

今回は平成27年11月に竣工している最新の焼却施設である「練馬清掃工場」(東京二十三区清掃一部事務組合)への施設見学を実施しました。多くの方に実際に焼却施設を見ていただくことで、新しい清掃工場がどのような施設なのかを実感していただき、理解を深めてもらうことができました。

施設見学内容

見学日時：平成29年1月16日(火) 午前11時45分～午後5時30分

見学場所：「練馬清掃工場」(東京二十三区清掃一部事務組合)

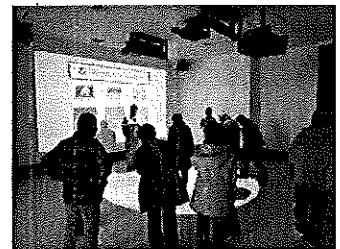
東京都練馬区谷原六丁目10番11号

参加人数：29名

見学内容：説明・DVD視聴・施設見学・質疑応答



【練馬清掃工場見学の様子】



質疑応答内容 (※下記の項目の他に「建て替え協議会」や「売電」などについて6項目の質問が出されました。)

- ◆建て替えが決まった時点で、地域住民の色々な要望や反対はもち上がらなかったのか？
⇒建て替え工事「素案」という形で4回の住民説明会を行った。収集変更の有無や熱供給に関する事項の確認をする項目が多かった。音や収集車等の変化状況の確認などもあった。
- ⇒住民と意見交換する会として、建て替え工事(素案)、アセス評価書(案)、アセスに関する意見を聞く会、解体工事、高度地区、建設、サイレンサー設置などの説明会を合計20回実施し、出来る限り意見交換をする機会を設けている。「建て替え協議会」は11回開催している。
- ◆熱源を発電して売電を行っているが、建て替え前はどのような熱利用を行っていたのか？
⇒以前の工場は1,500kWの発電機しかなかったので、工場内で使用して足りない分を電力会社から買いつながりながら操業を行っていた。余熱利用に関しては、近隣のプールへの供給と場内の空調に使用していた。余熱利用の部分は新清掃工場でも変わっていない。
- ◆地震や災害になった時の一般市民向けの「防災対策」はどのようにになっているのか？
⇒一時避難所として見学者説明室等のスペースの提供をしているが、23区内で避難所が確立された時点で、決められた避難所へ移っていただく案内をすることが現在のルールとなっている。
⇒基本的には、復興等を対策する警察、消防、自衛隊などの活動拠点に指定されている。一時避難所で住民を受け入れることはあるが、決められた避難所に案内できる段階で次の役目に備える形になる。 など…

参加者からの感想

- ◆新しい施設になるたび設備が充実してきている。立川市にできる施設も素晴らしい設備を期待している。
- ◆地下に清掃工場を埋めて周りとのバランスを取っていることがとても印象に残った。
- ◆道路1本隔てて住宅がある環境に清掃工場があることにびっくりした。
- ◆今後も施設検討委員会の方で細かい面を検討していただきながら進めていってほしいと思う。
- ◆30年後には建替えなきゃいけないことも頭の隅において計画を立てて欲しい。
- ◆新清掃工場は、地域の方が気軽に利用できるような、コミュニティー活動の場所にできればいいと思う。
- ◆練馬清掃工場以上の施設を造ってもらえるように施設検討委員会で発言して頑張りたい。 などなど…

問合せ先：立川基地跡地利用施設検討委員会(大山自治会事務所) 042-537-4427
事務局(立川市新清掃工場準備室) 042-523-2111 内線4012